

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2025年11月21日

【会社名】

三共生興株式会社

【英訳名】

SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長CEO 井 ノ 上 明

【本店の所在の場所】

大阪市中央区安土町二丁目 5 番 6 号

【電話番号】

06-6268-5220

【事務連絡者氏名】

取締役 日 野 尚 彦

【最寄りの連絡場所】

大阪市中央区安土町二丁目 5 番 6 号

【電話番号】

06-6268-5220

【事務連絡者氏名】

取締役 日 野 尚 彦

【縦覧に供する場所】

三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

当該事象の発生年月日

2025年11月6日（取締役会決議日）

当該事象の内容

保有株式の見直しによる財務体質の強化及び資本効率の向上を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議しました。

売却する投資有価証券の内容 ： 1 銘柄

投資有価証券の売却実施日 ： 2025年11月～2026年3月（予定）

投資有価証券売却益の額 ： 3,200百万円（予定）

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の連結決算及び個別決算において、投資有価証券売却益を特別利益として計上する見込みです。